

第38回 塗り薬の種類

何気なく使っている塗り薬、例えば当院で採用されている、リンデロン VG には2種類存在することをご存じでしょうか。リンデロン VG の他に、ロコイド、ゲンタシンなども2種類存在します。その2種類とは、「軟膏」と「クリーム」です。

飲み薬でいう、粉薬やシロップ剤、錠剤、カプセル剤などのように、塗り薬にも剤形が存在します。塗り薬の剤形は、販売されている物には様々なものがありますが、今回は多くの塗り薬で採用されている、「軟膏」と「クリーム」について説明をしていきます。

塗り薬の成分は大まかに分けると、「主成分」と「基剤」に分けることができます。「基剤」は、主成分の安定性を保つことや、皮膚へ移行する手助け、べたべたやささらなどの使用感、水分を吸収するかしないかの決定などに大きく関与しており、まさに塗り薬の裏方のような存在です。「基剤」によって塗り薬の剤形が決まります。

まず「軟膏」ですが、軟膏には水溶性と油脂性がありますが、大部分の軟膏は油脂性基剤です。油脂性軟膏の基剤で代表的なものは「ワセリン」です。ワセリンはそれ単独で保湿や皮膚の保護等に使われたりしますが、他の成分と混ぜると、油脂性軟膏基剤になります。ワセリンを使ったことがある方ならわかると思いますが、ぬった後がべたつくため使用感はあまりいいとは言えないです。また、油脂性と名のつく通り、水分を吸収しないため、分泌物が多いところに塗ることは適していません。しかし、皮膚保護作用や皮膚柔軟作用があり、安全性・安定性が高いため、皮膚の弱いところなどにも使用することができます。

つぎに「クリーム」ですが、クリームは水溶性のものと油脂性の物が混ざった塗り薬です。通常、水と油は混ざらないのですが、乳化という手順を踏むことによって、水と油が混ざった状態になります。日常生活では、マヨネーズを作るときに乳化をみることができます。マヨネーズは酢（水性ですね）に卵黄（乳化させるために必要なものです）を加えて、少しずつ食用油を入れながら混ぜることによって作られます。なんとなく、マヨネーズはクリームに状態が似ているとは思いませんか？マヨネーズ以外では、牛乳が乳化しているいい例としてあげられます。牛乳には水分の他に乳脂肪分が入っていますが、放っておいても油と水に分離することはありませんね。

少し話が長くなりましたが、このような乳化をしている基剤（乳剤性基剤とよばれます）を使って作られたのがクリームです。

クリームの長所は使用感がよいということが挙げられます。のびがよいため、ぬっても目立たず、べたつかず、軟膏とはちがって水溶性の性質も持っているため、水で洗うことができます。しかし、軟膏とは違って、皮膚への刺激は軟膏よりも大きいため、皮膚の弱いところへ使用することはできません。また、水溶性の部分は蒸発していくため、皮膚乾燥作用も併せ持っています。

このように、軟膏とクリームでは長所や短所を持っており、用途に合わせて使い分けられています。

今回は、スタチン系のくすりについてです。